

平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕 事業マネジメントシート及び補足資料

4月23日【子ども・福祉部】

進展度・県民指標の達成状況から特に協議が必要と判断した施策

	施策名	頁
1	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	P1

施策233

子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 * C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できず、活動指標についても5項目中2項目の達成にとどまったため、「あまり進まなかった」と判断しました。
------------------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所の待機児童数(創10)		73人	48人	24人	0.30	0人
	98人	101人	100人	80人		

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数
31年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数（創10）	86人	64人 56人	42人 43人	21人 74人
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数（創2）	23市町	24市町 23市町	25市町 25市町	27市町 28市町	1.00	29市町
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（創12）	40.8%	50.0% 44.3%	55.0% 50.8%	65.0% 53.8%	0.83	75.0%
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（創10）	12市町・団体	27市町・団体 15市町・団体	43市町・団体 45市町・団体	59市町・団体 88市町・団体	1.00	74市町・団体 《変更予定》
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（創10）	65.6%	76.3% 54.7%	84.2% 58.0%	92.0% 58.3%	0.63	100%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	18,600	26,921	21,505	21,892	23,285
概算人件費		1,707	1,734	1,668	
（配置人員）		（187人）	（190人）	（187人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、平成31年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施される予定のため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していくことが必要です。

- ②待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（44件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、180人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、174人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続29人）を行いました。あわせて、保育士資格を有する方で保育士として働いていない県内の潜在保育士（約11,000人）に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図る取組を進める必要があります。さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（16回、修了者2,066人）を実施しました。受講要件の経過期間中（平成33年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。
- 家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（25回、615人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（創10）
- ③病児・病後児保育事業の施設整備および運営を支援しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者301人）や子育て支援員研修（修了者32人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、平成29年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座（76人参加）を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む同ネットワークの活動を支援する必要があります。（創2）
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（9市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、全ての市町で利用できるよう働きかける必要があります。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人（21法人）に対する助成や給付金の支給（1,126人）等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。

- ⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 32,340 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、3,995 人に対して奨学給付金を支給しました。また、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。経済的理由により修学が困難な者 594 人に対し、修学奨学金を貸与しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- 小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 30 年度の小学生 17 市町、中学生 24 市町から、平成 31 年度は小学生 25 市町、中学生 27 市町と、小中学校ともに増加しました。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。外来初診待機等の改善に向けて、診療体制を充実させるとともに、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。（創 12）
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。（創 12）
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減するため、市町、三重県 P T A 連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ（8 か所、413 人参加）やその進行役の養成講座（7 か所、234 人参加）を開催しました。さらに多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての不安感や負担感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、第 2 子の壁を乗り越えられるかは第 1 子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して、子育てへの父親の参画を進める必要があります。
- ⑬子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。
- ⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5 市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。（創 10）
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施し、15,000 件を超える応募がありました。今後も企業や地域と連携しながら、家族や大切な人へ感謝の気持ちを伝える大切さを啓発する必要があります。
- ⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 28 園となりました。平成 30 年 7 月に実施した意向調査によると、さらに 7 園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑱幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定して実践研究を行いました。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組む必要があります。(創10)

・「県民指標」については、目標を達成できませんでした。育児休業取得率の上昇など働き続けやすい環境整備が進んだことなどにより、潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所等整備の取組を推進するとともに、潜在保育士の就労等意識調査の結果をふまえて、保育士の定着や離職防止を図る取組を進め、保育の受け皿を確保していく必要があります。

平成31年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（平成32～36年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等への共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。また、平成31年10月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化」について、国の動向を注視しつつ、市町と連携して適切に対応していきます。
- ②平成31年10月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図るため、保育所におけるイクボスの取組を進めます。あわせて、就労を希望する方が求めているきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する「保育支援者」の確保を支援します。加えて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。

家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。(創10)

- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。(創10)
- ⑤「三重県子どもの貧困対策計画」が最終年度を迎えることから、県内の貧困家庭等の実態を把握するとともに、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の意見等をふまえ、次期計画(平成32~36年度)を策定します。また、引き続き同推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。さらに、「三重こども食堂ネットワーク」が進める子ども食堂の充実に向けた取組に対し、引き続き支援していきます。(創2)
- ⑥「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画(平成32~36年度)を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。(創2)
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもの学習支援等を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の学習支援等が全ての市町で利用できるようさまざまな機会を通じて働きかけます。(創2)
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免の対象者を拡充し、減免制度の充実を図り、授業料減免を行った学校法人に対して助成するとともに、引き続き給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。(創12)
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、研修や普及啓発事業等を実施し、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。(創12)
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者等を対象に、引き続き、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携して、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や事例研究会等の開催とともに、野外体験保育を推進する核となる人材の育成を進めます。
- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。(創10)

- ⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑯私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑱市町と連携しながら、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及を進めるとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援します。また、就学前教育の専門家を市町に派遣し、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行い、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。（創10）

*「○」のついた項目は、平成31年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性】

施策 233

平成27年度から本格施行した「子ども・子育て支援新制度」のもと、認定こども園や保育所の施設整備、運営費補助となる施設型給付の支援、加配保育士に対する補助などを実施した結果、3年間で保育所等の定員を約1,100人分増やすことができました。

一方で、保育士の確保が難しい状況の中、保育士の配置基準が他年齢児よりも高い0歳～2歳児の利用申し込みの増加に対応できず、施設の定員と実際に受け入れできる児童数に乖離がある保育所等があります。また、同一市町内で定員に空きがある保育所等があるにも関わらず、利便性の高い地区の保育所等に利用希望が集中する状況などから、待機児童数は18人しか減っておらず、県民指標は達成できませんでした。

育児休業取得率が上昇傾向にあることや、企業による短時間労働制などの子育て世帯のための各種制度の充実、施設整備による潜在的な保育ニーズの喚起などにより、特に低年齢児の保育所等の利用申し込みが増えたにも関わらず、対応できる保育士の確保など、受け皿の整備が追い付かなかったことが原因であると考えています。

平成30年度に実施した潜在保育士に対する就労等意識調査の結果を分析したところ、多くの方が7年未満で保育士を辞めており、その理由の大半を賃金や休暇、残業などの労働条件の不满が占めていました。また、再就職する際に求める条件としては、「就業時間が自分の条件に合う」という回答が最も多く、働きやすい職場環境の整備を進めることが保育士の就労促進、離職防止につながるということがわかりました。

今後は、平成31年10月に実施予定の「幼児教育・保育の無償化」に伴い、さらに保育ニーズが増加することが想定されるため、保育所等の施設整備はもとより、保育士の負担軽減や労働環境の整備に注力することで、保育士の確保に努め、待機児童の解消を図る必要があると考えます。

平成28年度に「三重県子どもの貧困対策推進会議」を立ち上げ、子どもの貧困対策に関わるさま

さまざまな団体の顔の見える関係づくりに取り組むなどした結果、「子どもの貧困対策計画」の5つの支援の柱の一つである教育の支援について、学習支援を利用できる市町が増加し、目標値を達成することになりました。今後も、同推進会議等を活用し、関係団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を進める必要があります。

- ・平成29年度に実施した子ども食堂実態調査の結果をふまえ、ハンドブックの作成や開設講座の開催により運営等のノウハウを提供することで、多くの団体が活動に参画できるよう取り組むとともに、関係団体でつくる「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。今後も、同ネットワークが進める子ども食堂の充実に向けた取組に対し、引き続き支援を行う必要があります。
- ・平成29年6月に県立子ども心身発達医療センターを開設し、子どもの発達支援の拠点として、専門性の高い医療、福祉サービスを提供しています。今後も、診療体制を充実させるとともに、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進める必要があります。
- ・平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、多くの市町・団体が家庭教育を支援するよう取り組んできており、市町・団体数は目標値を達成していますが、今後も、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。

平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕
組織マネジメントシート

4月23日【子ども・福祉部】

	対 象 者	頁
1	子ども・福祉部長	P 1

平成31年度 子ども・福祉部長 組織マネジメントシート

1 業務計画

使命・存在目的

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことができる環境づくりの推進に取り組むとともに、障がい者や生活困窮者等が質の高い福祉サービスや支援により、自立した生活を営み、安心して暮らせる社会の実現をめざします。

※ 所管業務について、重点的に取り組む業務に関する当該年度の実施計画を記載します。

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
131 障がい者の自立と共生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療的ケアが必要な障がい児・者への支援 (目標) 医療的ケア地域ネットワークを支援するスーパーバイズ機能の構築に向けた取組数 4地域 ■ 障害者優先調達推進 (目標) 障害者優先調達目標額の達成 ■ 障がい福祉従事者の人材育成の推進 (目標) 2020年度以降の障害福祉サービス事業者に係る研修体制の検討、準備 ■ 障がいを理由とする差別解消の推進 (目標) 差別解消に向けた啓発活動の実施 ■ 障がい者虐待防止のための取組の推進 (目標) 障がい者虐待事案に対する迅速・適切な対応(実施割合) 100% 			
132 支え合いの福祉社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域福祉の推進 (目標) 地域福祉支援計画および地方再犯防止推進計画の策定 ■ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (目標) 「おもいやり駐車場」の登録施設数 2,160施設 (目標) ヘルプマークの啓発、推進 			
231 少子化対策を進めるための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「みえ子どもスマイルプラン」の改定 ■ 子どもの育ちを支える地域社会づくり (目標) 子育て家庭応援クーポンの新規協賛店舗数 660店舗 ■ 男性の育児参画の推進 (目標) 育児男子プロジェクトに参加した企業・団体数 300団体 ■ 総合的な結婚支援の推進 (目標) 出逢いの場の情報提供数 240件 			
232 結婚・妊娠・出産の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不妊に悩む家族への支援 (目標) 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 20市町 ■ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 (目標) 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 29市町 			

<p>233 子育て支援と 家庭・幼児教育 の充実</p> <p>234 児童虐待の防 止と社会的養 護の推進</p>	<p>(目標) 子育て世代包括支援センターの設置 市町数 25市町</p> <p>■保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支 援 (目標) 保育所の待機児童数(4/1) 0人 (目標) 放課後児童クラブの待機児童数(5/1) 0人</p> <p>■子どもの貧困対策の推進 (目標) 生活困窮家庭またはひとり親家庭に 対する学習支援を利用できる市町数 29市町</p> <p>■発達支援が必要な子どもへの支援 (目標)「CLMコーチ」と「みえ発達障がい 支援システムアドバイザー」養成数 計8人</p> <p>■家庭・幼児教育の充実 (目標) 家庭教育を支援する市町・団体数 110市町・団体</p> <p>■児童虐待対応力の強化 (目標) 児童虐待により死亡した児童数 0人</p> <p>■家庭的養護の推進 (目標) 里親・ファミリーホームでケアを受 けている要保護児童の割合 24.5%</p> <p>■社会的養護が必要な児童への支援 (目標) グループホームでケアを受けている 要保護児童の割合 18.1%</p> <p>(目標) 社会的養育推進計画の策定</p>			
<p>24202 障がい者スポ ーツの充実・強 化</p>	<p>■障がい者スポーツの充実 (目標) 三重とこわか大会に向けた三重県選 手育成指定、育成練習の実施 (目標) 全国障がい者スポーツ大会への出場 率 100%</p>			
<p>進捗管理</p>	<p>中間</p>		<p>期末</p>	
<p>成果と残され た課題</p>	<p>—</p>		<p>—</p>	
<p>改善のポイン トと取組方向</p>	<p>—</p>		<p>—</p>	

2 運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

子ども・福祉部は、結婚・妊娠・子育て等の環境づくりの推進、児童虐待防止、社会的養護、子どもの貧困対策、さらには障がい者や生活困窮者等が質の高い福祉サービスや支援により自立した生活を営み、安心して暮らせる社会の実現等に向け、次の取組を推進します。

（1）コンプライアンスの徹底

○高い倫理意識の確保

・県職員が行う仕事は、県民の皆さんからの信頼によって成り立っていることから、県民の皆さんからの信頼を損なう行為を生じさせることのないよう、職員一人ひとりの意識改革・能力向上、職場風土・仕組み改善に取り組みます。

○適切な事務処理の実施

・子ども・福祉部は、個人や家族の特にセンシティブな情報を取り扱う業務や、措置費負担金などの県民から直接お金を支払っていただく業務を所管しており、個人情報流出や徴収等でミスがあった場合、単純ミスでは済まず重大な信用失墜につながる可能性が高いことから、チェックを大切にする意識の醸成や取組を進め、事務処理ミスゼロをめざします。

（2）職員力・組織力の向上

～職員の能力開発～

○職員の意識の変革

・子ども・福祉部職員は、広い視野で見る、じっくり集中して見るなど多様な視点で物事を見ることに加え、心の通った「人間の目」で、相手の立場に立って見て、考え、業務に取り組みます。

・さらに、職員一人ひとりが組織の一員として、コンプライアンスを常に意識し、よりの確な判断ができるとともに、ミスゼロの組織・風土の形成をめざし、意識付けや環境づくりを進めます。

○人材の育成

・平成26年度末に策定した「健康福祉部人材育成計画（平成27～31年度）」に基づく人材育成を進めるとともに、次期人材育成計画の策定に取り組みます。

・所属長およびOJTリーダーが中心となって、職場での情報共有や意見交換を通じて互いの学び合いを進め、あわせて職員一人ひとりの自発的な意思、努力に基づく自己啓発を促しながら能力開発を進めます。

○専門性の向上

・子ども・福祉部では、県民の命・暮らしに関わる許認可や措置等の業務が多いことから、法令をはじめ、社会の要請に応じて必要とされる専門知識・技能の習熟など、専門性の向上に取り組みます。

○人権意識の向上

・子ども・福祉部では、業務を進める中で、障がい者、生活困窮者、子どもなど社会的な支援を必要とする方に接する機会が多くあります。とりわけ、平成28年4月に障害者差別解消法が、平成29年4月に三重県手話言語条例が施行され、さらには本年4月から障がいの有無にかかわらずだれもが共に暮らしやすい三重県

運営ビジョン

づくり条例が全面施行されたことをふまえ、障がいのある人に対する合理的配慮の提供や手話等障がいに対する理解促進を図り、職員の人権意識が一層向上するよう取り組みます。

～チームワークの向上や職員の意欲の増進～

○現場重視・コミュニケーション重視

・「ハウレンソウ（報告・連絡・相談）」を実践するなど業務を的確に遂行するとともに、チェック機能の向上に向けたコミュニケーションを活発にし、業務におけるミスゼロをめざすことで、同僚職員への気配りや思いやりを持ちあえる、風通しの良い、働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、本庁と地域機関相互の対話、関係法人・団体との対話を活発に行います。

・医療保健部との間で、積極的に情報共有や意見交換等を図ることにより、組織間での連携を円滑に進めます。

○職員の意欲の向上

・職員が率先して行った取組や継続的な改善活動を賞賛し、褒める文化・感謝する文化を醸成します。

（２）業務改善等の推進

～ワークライフマネジメントの推進～

○業務の改善、簡素・効率化

・昨年度の取組をふまえ、時間外削減の意識の定着、さらなる向上に取り組むとともに、業務の選択と集中を明確にした業務削減・プロセス改善などの業務見直しを推進し、時間外勤務の削減やチェック機能の向上につなげていきます。

・その際には、組織全体で時間外勤務削減の実効性を高める取組を進めるとともに、ベンチマーキングに基づく提案や「MIE 職員カアワード」への応募等を通じた、業務の改善や簡素・効率化を図ります。

○家族の絆や地域社会を大切にするために

・職員の心身の健康を維持し、家族の絆を大切にするとともに、地域社会に貢献できる環境づくりを進めるため、休暇取得や男性職員の育児参画の促進に取り組みます。

～協創・現場重視の推進～

・子ども・福祉部の関係施策を県民等との「協創」の視点で推進するとともに、住民に最も身近な自治体である市町との連携をより強化し、現場や地域の課題を十分にふまえて、業務を遂行していきます。

～県民サービス・事業効果等の向上～

○県民サービス・事業効果を高めるための広聴広報力の向上

・県民サービス・事業効果を高めるため、県民の皆さんからのご意見を十分お聴きし、事業改善等につなげるとともに、積極的に情報発信、PR等に取り組みます。

～危機管理～

○危機管理意識の向上・対応力強化

・内外へのアンテナを常に高く持つなど、未然防止・再発防止に向けた意識の向上を図るとともに、危機管理マニュアルの再点検・訓練の実施により危機管理事案に迅速かつ適切に対応できるよう取組を進めます。

(1) コンプライアンスの徹底

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
<p>高い倫理意識の確保</p>	<p>○コンプライアンスを自分事とできる仕組みの構築</p> <p>・コンプライアンスに関する新たな事例の共有およびハンドブック、クレドカードや部事例集等を活用した各所属での話し合いの実施</p> <p>(目標) 課長会議等での事例共有： 随時 各所属コンプライアンスミーティングの実施： 3回以上</p> <p>・職員の公正な職務遂行や規律の徹底に対する意識向上を図るための、部長からの定期的なメッセージ発信</p> <p>(目標) 部長メール通信の発信： 20回</p>			
<p>適切な事務処理の実施</p>	<p>○ミスゼロに向けたチェック機能の向上</p> <p>・発生事例等について再発防止策の徹底(課内会議・班打合せ等を活用して実施)</p> <p>(目標) 再発防止の話し合い： 各所属1回以上</p> <p>・部内外の不適切な事務処理事例の共有および自所属での発生リスクの検討</p> <p>(目標) 各所属での共有・所属業務へ落とし込んだ防止策の検討： 各所属3回以上</p> <p>・ミスゼロをめざしたコミュニケーションの推進、組織・風土の形成</p> <p>働きやすい職場づくりに向けた研修会等への参加促進</p> <p>(目標) 働きやすい職場づくりに向けた研修会等への参加と職場での意見交換 各所属1回以上</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ミス発生時を想定した対応方法・手順の確認（課内会議・班打合せ等を活用して実施） （目標）対応方法の手順確認 各所属 1 回以上 <p>○専門性の向上および政策能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令知識の習得やチェック機能の向上等に向けた研修会等の実施や受講 （目標）部内外の研修会への参加、所属内研修会の実施等： 各職員 1 回以上の参加 各所属 1 回以上の開催 <p>○会計事務に必要な知識の習得、リスクマネジメント並びにコンプライアンス意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内外において定期監査、包括外部監査、出納検査等で指摘のあった事例を所属長等へ周知するとともに、各所属で契約書の点検を実施。 （目標）課長会議：年 2 回以上 地域機関長会議等：年 2 回以上 			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(2) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の 能力開発	<p>○職員の意識の変革と人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員力向上会議の運営 （目標）次期人材育成計画の策定と管理 ・業務を通じた人材育成（OJT）の推進 （目標）各班等 OJT 実施計画の作成・実施 <p>○専門性の向上および政策能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令知識の習得やチェック機能の向上等に向けた研修会等の実施や受講 <p>【再掲】</p> （目標）部内外の研修会への参加、所属内研修会の実施等 各職員 1 回以上の参加			

	<p>各所属1回以上の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアボードの活用による若手・中堅職員の政策形成能力等の向上 (目標) 報告会の実施 2回(中間・最終) (目標) 提案の施策への反映 ・部内勉強会実施による専門知識の習得 (目標) 福祉ネットワーク「けんふく」の開催: 3回以上 <p>○人権意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する体験・実践研修の実施、業務に関わる人権課題の勉強会の開催 (目標) 手話勉強会の開催: 10回 ・職員へのユニバーサルデザインの考え方の周知・啓発 (目標) ユニバーサルデザインを意識している職員の割合 H30年度実績(85.8%)以上 ・職員人権研修への参加 (目標) 人権研修参加率: 100% 			
<p>チームワークの向上や職員の意欲の増進</p>	<p>○現場重視・コミュニケーション重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長の地域機関訪問と現場職員との意見交換会の開催 (目標) 部長等の地域機関現場訪問: 各機関1回以上 ・課長会議や地域機関長会議等における意見交換の実施 (目標) 課長会議: 月1回以上 地域機関長会議等: 年3回以上 ・「ハウレンソウ」(「報告」・「連絡」・「相談」)の徹底(OJT実施計画に記載) (目標) 仕事を進めていく上で相談できる人がいる職員の割合 85%以上 自由に意見や提案ができるなど、皆が協力しあう雰囲気があると思う職員の割合 85%以上 ・働きやすい職場づくりに向けた研修会等への参加促進(ミスゼロをめざしたコミュニケーションの推進、組織・風 			

	土の形成) (目標) 働きやすい職場づくりに向けた 研修会等への参加と職場での意 見交換： 各所属1回以上			
進捗管理	中間	期末		
成果と残され た課題				
改善のポイン トと取組方向				

(3) 業務改善等の推進

区分	取組内容 目標	中間	期末	重点
ワーク・ ライフ・ マネジメントの 推進	<p>○業務の改善、簡素・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善等推進会議の運営 <p>(目標) 時間外削減やチェック機能の向 上につながる業務委託、業務ス クラップ、業務プロセス改善の 実施：各所属1改善以上</p> <p>ベンチマーキングの実施 1件以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員カアワードへの積極的な応募 <p>(目標) 子ども・福祉部からの応募数 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減 <p>(目標) 職員一人当たり時間外勤務時間 数：25年度実績から30%削減 (146h)</p> <p>超長時間時間外勤務者数：25年 度実績から70%削減(12人)</p> <p>○家族の絆や地域社会を大切にするため に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域等に関わる休暇取得の促進 <p>(目標) 職員1人あたりの年休取得時間 115時間以上</p> <p>年休取得5日未満の職員：0人 夏季休暇取得率：100% 男性の育児休業取得率：25% 男性の育児参加休暇取得率 100%</p>			

	<p>○ワーク・ライフ・マネジメントの取組を進める職場風土づくり (目標)「日本一、働きやすい県庁アンケート」ワーク・ライフ・マネジメントに関する項目の満足度 前年度実績 (3.16) 以上</p>			
協創・現場重視の推進	<p>○協創・現場重視に向けた組織風土づくりの取組 ・県民等との協創により推進する取組の実施 (目標) 県民・関係団体等との協創により推進する事業の実施：該当所属1回以上 ・直接県民と接する機会が多い市町との連携強化のための取組の実施 (目標) 担当者等勉強会の開催 40回以上 ・来庁者に対する接遇の向上 (目標) 来庁者への見送りの徹底</p>			
県民サービス・事業効果等の向上	<p>○事業効果・費用効果を高めるために ・職員カアワードへの積極的な応募 【再掲】 (目標) 子ども・福祉部からの応募数 5件 ・啓発事業の連携によるPR効果・相乗効果の取組 (目標) 部啓発事業年間計画の作成 啓発事業の連携等：3件以上 ・環境負荷低減の取組 (目標) コピー使用量の削減 H30年度実績以下</p>			
危機管理	<p>○危機管理意識の向上・対応力強化 ・危機発生 of 未然防止に向けた危機管理意識向上研修の実施(各所属) (目標) 研修実施率：100% ・危機管理マニュアルに基づく訓練の実施 (目標) 訓練実施率：100%</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

